

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を玄関、スタッフルームに掲げている。毎朝の申し送り後唱和し、実践に努めている。月1回の全体会議では理念に沿った教育、指導を行っている。	開設時に作成した事業所理念を玄関、スタッフルームに掲示しており、毎朝の申し送り時に理念を唱和し、理念の実践ができるように努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	イベント招待、行事に参加し、地域のファームより米を購入し地域の交流に努めている。作物の植え付け、草取りなど地域ボランティア、近隣の人の手伝いを頂き、散歩時は職員やご利用者様に声をかけて下さる。ボランティアの人の情報提供をして頂いている。又、市のボランティア要請受付を提出して居る。	地域のさいの神や清掃活動、敬老会にもご利用者と一緒に参加しています。また、近隣の保育園児と一緒にいも掘りをしたり、ホームの花火大会や敬老会、クリスマス会にも地域の方にご参加いただく等、積極的に地域とのふれあいが心がけられています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	季節折々のイベントを招待し参加頂きありのままを見て頂き交流にて認知症への理解と支援方法などお話している。特に徘徊の人が入居されておられる旨伝え協力をお願いしている。又、消防訓練時に参加頂き方が一の時は行方不明者がでないよう、外での見守りをお願いしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回定期的に開催し委員として町内会長、民生委員、老人会長、家族代表、地域包括支援センター職員、利用者代表、施設職員で施設活動報告、並び反省点、又、ご家族様ご利用者様との交流も頂き、今後の取り組みなどの意見を聞きサービス向上に生かしている。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、町内会長や民生委員、老人会代表や地域包括支援センター職員等から出席してもらっています。参加者へ事業所の活動報告や事故報告を行い、会議で頂いた意見はしっかり受け止めて向上するように努力しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の高齢者福祉課に年4回の広報を届けている。また、地域包括支援センター支援職員との連携により三和区高齢者関係行事の参加呼びかけ等頂き協力関係が図られている。	地域包括支援センター職員には運営推進会議にも参加していただきアドバイスを頂いているほか、事業所広報も市に定期的に送付する等、連携が図られています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わないもと、やむを得ず行う場合は医師、看護師に相談した後、承諾書にてご家族の了解を頂き経過報告を行い検討会を開き拘束無しのケアの取り組みに努力している。	身体拘束を行わない方針のもと、言葉による抑制についても管理者が気付いた時に指導するなど、身体拘束をしないケアを実践しています。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員入社時に虐待防止教育をし、全体会議等でも周知徹底し、防止に努めている。研修も都度受講している。(本年度3名受講)言葉などにも行き過ぎのない様プライバシー傷つける事のない様に指導している。	事業所にて虐待防止についての研修を行い周知徹底しており、虐待の防止に努めています。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	保佐人制度2名・後見人制度1名のご利用有り、都度説明を行っている。今後も話をして行く。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時納得頂ける様しっかりと説明し、随時疑問や不安など気軽にお尋ね下さる様伝えている。ご本人には毎日の生活で不安感を感じない様声かけ接し方など気をつけている。又解約時払い戻金等説明し、疑問なことは随時お尋ね下さる様伝え円満解約頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面接時、電話連絡時、日頃の様子をお話し、気づいた事、要望が無いか確認したり、家族会を開き交流を図り、意見や気づきを反映で出来る様にしている。。	運営推進会議の場だけでなく、面会時や電話連絡の際などに気付いたことや要望は無いか確認しています。また、事業所行事にはご家族にも参加していただき、ご家族との交流を図り意見が出易くされています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員にアンケートを書いて頂き持参での個別意見や提案を聞き反映させた。今後も年2回機会を設ける事を告げ職員の意見や提案を生かし、働きがいのある職場づくりを構築して行く。	日常の業務の中で職員から改善提案があれば、毎月のユニット会議や全体会議の場で職員同士で検討が行われ、改善されています。また、職員アンケートも随時実施し、職員の意見を吸い上げられるように取り組んでいます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全体会議の場で一人ひとり平等目線で理念運営方針にそった個々の努力や実績、勤務状況を把握し賞与の支給額決定している事や社風乱す人はカットの対象とする事を告げ施設職員1つの気持ちになる働きやすい環境づくりに努めている。又個々の良いところ・素晴らしいケアや行事計画をした時褒めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	段階的に資格取得出来る様に研修を受けやすい環境整備をしている。また資格取得後は学んだ事を職場に生かし、人格を同時に磨くよう指導している。看取りをうたっているの看護師から吸引器使用方法、又、口腔内ケア指導も受けている。看取り研修を受講している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	互いに施設使用品、利用者対応、相談したり、情報交換をしている。市、県の研修に参加し他施設の方々との交流にも努めている。また、他施設からの研修見学を受け入れた。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	これから生活を共にし、楽しく暮らして行ける職員と仲間がいる事、分からない事やどんな小さな事でも不安に思う事は気軽に相談頂く様伝え、体調不調時緊急時も医者病院へいつでも行ける事、希望なら居宅医受診も可能である事を伝え又、ご家族様や知り合いの方は、いつでも面会においで頂き会える事、連絡は電話でいつでも出来る事を話している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人、ご家族様から安心頂けるよう契約書の説明、質問等に答え、施設の方針、取り組み方を説明している。また、困り事や要望をお聞きし、要望に添えられる様努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談、初回時ご家族様、ご本人の意向をお聞きし、また生活歴、趣味嗜好、特技、苦手なこと、嫌いなもの、最近の状況など細かく聞きながら必要な支援を見極め、望む生活に近づける支援内容を検討し職員共有し対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族でありお客様でもある事を日頃職員に伝え出来る事を手伝って頂き「有難う御座いました助かりました。」と伝え、世間話やジョーク等気安く互に話し、誕生日には何を召し上りたいか、どんな食事、おやつを召し上りたいか聞き実行している。知識や道徳話が豊富の利用者様もおられ学ばせて頂くことが多々ある。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、日頃の写真やお便り、定期的発行広報を届け、様子を知らせている。面会時は様子を伝え要望等聞き、又体調変化時は電話連絡している。受診、外出、外泊も協力頂き一緒に支え合えるよう努め、看取り時はご家族付添い希望を受入れ仮眠室を設け布団の用意をし、後悔のない様付添いをして頂いている。	3ヶ月に1度は事業所広報をご家族にお送りしているほか、広報を送らない月には担当職員よりご利用者に応じて近況報告もお送りしています。受診・外出・外食の支援もご家族の協力をいただくなど、一緒に支えあうことができるよう関係づくりに努めています。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近所、知人の方々の面会、家族の協力のもと家の行事などにも外出、外泊されたり、また、なじみの所、思い出の所への個別支援を行い今までの関係がとぎれる事のない様、継続出来る様、支援に努めている。	知人の方に面会に来て頂いたり、ご家族の協力も得て自宅への宿泊や法事や結婚式にも参加したり、職員と一緒にスーパーへ買い物に出かけたり、行きつけの美容室に出かけたりと今までの関係継続支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	1人ひとりを把握し、ドライブ等含め、必要に応じ時々席替えを行いご利用者様同士良い関係が保てる様、席位置を決め、又孤立しない様職員が中に入りご利用者関係の架け橋になり交流の出来る様、みんなが関わり合えるよう配慮して居る。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所理由は様々であり退所後は難しいも面有り。元気でられるそうです。施設で過ごされた思い出のアルバム、CDを渡し、笑顔の写真を祭壇に飾って頂き、又お通夜や家近隣方達と一緒にCDを見られ「こんなに良くしてもらって幸せでだった。」とおっしゃって頂き「ご本人はご家族様から看取って頂き満足され逝かれました」と励まし伝えていきます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々、本人の希望、意向を会話、表情などからの把握に努め職員の意見を収集し都度担当者会議、全体会議場で取り上げ、プランに生かし、職員全員に書面と会議場で伝えている。家族にも伝え、記録している。意向が施設だけで困難の場合は保佐人や家族に相談している。	日々のケアの中での表情や会話の中から思いの把握が行われており、その情報は職員会議の場で連絡され、ケアプランの検討に活かされています。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回の生活歴を元に、ご本人やご家族から聞き、又、ご家族面会時にも初回の話以外の気づき点を聞き、居室担当が他職員からも情報収集しフエイスシートの見直しを定期的に行い情報共有し、ケアやサービスの向上に努めている。	ご本人やご家族からの聞き取りにてこれまでの暮らしの把握が行われ、ご本人の生活歴や嗜好を確認しています。6ヶ月に1度はアセスメントを行い、定期的な情報の更新も行っています。	ご利用者の生活歴をより把握できるように、全てのご利用者に対して生活史シートを作成し、職員間で情報の共有をより進められることを期待します。
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝、夕の申し送り時、その日の一人ひとりの状態や様子について把握に努め、記録に残し職員全員が情報を共有し統一したケアを行える様図らい、ご利用者が混乱される事のない様に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の中本人の意向、面会時状態説明し、ご家族の意向を確認し、モニタリング・サービス担当者会議を定期的開催し意向に添えるよう介護計画に反映させている。全体会議にて職員統一した介護ができるよう周知し、年間の支援計画をもとに行っている。	月に1度は担当介護職員がモニタリングを実施し、6ヶ月に1度のサービス担当者会議の前にはご家族の意向を確認し、介護計画に反映させています。	調査時点で毎月のモニタリングの間隔がご利用者により差がありましたので、改善されることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の生活記録に本人の言葉や様子、行動をそのまま記録して職員がいつでも確認出来、対応出来る様努めている。毎朝夕1人ひとりの申し送りを行い情報共有をし記録して、統一した介護に努め、計画の見直しに努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様1人ひとりの要望、ご家族様の意向を重視し柔軟な対応を行っている。今までのかかりつけの病院等受診、又ご希望や必要に応じ他病院受診、なじみの理容店、なじみのスーパー等個別支援を含め1人ひとりを支える支援を行っている。自宅地域の訪問も行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	季節折々の野菜づくり、農道散歩時町内の人との互の挨拶や四季の草花や昆虫を発見し、町内の人は野菜やお花等届けて下さり、又、イベント時近隣の馴染みの方との茶話を楽しまれる。市のオムツ券の援助、訪問美容等豊かな暮らしが出来る支援を努め、又週2回就労支援工房に1名行かれています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時ご本人、ご家族の希望を聞き、かかりつけ医継続利用者様もおられる。また説明行い毎週往診施設医へ異動希望での移行される方もおられる。入院、検査必要時は協力病院へ紹介状を書いて頂き受診対応している。	かかりつけ医はご本人の希望するかかりつけ医となっており、往診にも来て頂いています。受診時は原則ご家族が付き添いますが、必要に応じ職員が同行し、医師との状況の確認が行われているほか、ご利用者の情報をまとめた情報提供表を作成するなどの情報提供も行っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師とは体調異変時は休日夜間等でも連絡可能です。介護職員は看護師との連携により適切な対応や医師より連絡指示を頂きケアの充実や受診が出来安心している。連絡網を作成し異変時に備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は必要な情報を医療機関に提出している。また入院中は時々病院へ出向き治療状況、リハビリ状況、退院予定日等、関係者と情報交換している。病院からも必要に応じて電話連絡等頂いている。家族ご遠方な場合は連絡取り合い必要物品オムツなど届ける事がある。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、看取りについての施設の方針を伝えご理解を頂き同意書類に捺印を頂いている。また状態悪化時、再度ご家族様へ入院、延命治療の有無の確認を行い、主治医や看護師と共に、チームで最善を尽くせる様随時打ち合せを行い意向に添える様対応している。口腔ケア、吸引の勉強会も実施している。	契約段階で管理者は看取りに関するホームの方針を伝え、同意書を頂いています。実際にホームで看取りの支援をしたご利用者もおり、ご利用者の状態に応じて話し合いの場を持ち、ご利用者・ご家族の意向を確認し、ホームでできることを伝え、主治医や看護師とも連携し支援しています。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	近隣の消防署より年2回の火災訓練行い、負傷者が出た想定で、緊急搬送訓練も行う。また、毎月レク時、夜間想定避難訓練を行い、反省し次回につなげている。心肺蘇生・AEDの研修を行い緊急時即適切な対応出来るよう備えている。	消防署職員に来て頂き、心肺蘇生、AEDの使用研修を受けており、急変時に適切な初期対応ができるようにしています。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間、日中と想定した訓練を近隣住民、町内会長参加にて実施。町内の防火訓練に参加し、放水訓練を受けた。緊急連絡網は施設に近い順に作成している。	事業所にて、日中及び夜間の火災を想定した避難訓練を行なっています。町内の防災訓練にも参加しているほか、災害時を想定した非常用の食品も確保されていました。	災害時に職員に連絡が取りやすいように、職員のメールアドレスも把握し、災害時に適切な対応がとれるようにされることを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	契約時、広報や施設内での写真掲示について説明行い書面にて同意を得、確認している。プライバシーやプライドを傷つける事ない様会議等で徹底し家族で有りお客様である事を伝え職員同士状況において注意しあえる関係作りをしている。	言葉かけ等が馴れ合いにならないよう、ご本人の人格を重視したケアが行えるように職員会議の場等で徹底されています。また、広報への写真の掲載についても契約時に確認が取られています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者が、ご自分の思いや希望を表現でき選択出来る様支援して居る。表現されにくい方には、自己決定出来るよう声かけし訴えを傾聴し希望に添えられるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々その人の出来る事、したいこととお聞きし、その人のペースでして頂き、出来た事の喜びを感じて頂き、生きがいのある生活を送って頂ける様、個別支援も行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴日や着替え時希望の衣服を選んで頂き職員一緒に行い、クリームを塗られる方もおられます。居室洗面所に櫛を置きいつでも整髪出来、散髪や毛染めを希望される方には業者との連絡で来て頂き、身だしなみへの支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者1人ひとりの嫌いなもの、禁食把握し食事の下ごしらえ、盛り付け、後片付け等、出来る人は行って頂き、畑の野菜を食する楽しみや喜びを感じて頂いている。外食の支援や全員参加うどん作りをし、手作りの喜びを味わって頂いている。リクエストに応える時もある。	調理や盛り付け、後片付けもご利用者と一緒に行っているほか、事業所の畑での野菜の収穫はご利用者の楽しみとなっています。ご利用者と一緒にご飯を作ったり、ご利用者の要望に合わせて外食に出かける等の支援も行っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事摂取量を記録・確認している。体重増加や減少の方には、看護師・医師と相談し一人ひとりに応じた食事量・栄養バランス・水分摂取に気を付けながら職員連携のもと行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後自分で出来る人には声かけし行って頂き出来ない人にはその人に応じた介助をし、口の中をチェックし清潔が保てる様ケアし、協力歯科への受診や出向けない方には訪問歯科も行って頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者様全員に排泄チェックを行い1人ひとりに合わせた適切な誘導・支援を行っている。車椅子で立位がなくオムツをしている方で排便の訴えがあればトイレ対応している。	ご利用者全員に排泄チェックを行ない、一人ひとりに合わせた適切な誘導、支援をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便記録をみながら、又、ご利用者様を観察し、看護師・医師と相談しながら下剤の使用は個々の方に合う製剤・量・頻度の指示と野菜重視の食事やAM・PMのテレビ体操を行い、廊下歩行訓練を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一般浴槽と特殊浴槽とで、ご利用者様の体調を見ながら本人のペースで基本2回(希望等で3回又、午後の場合もある)入浴のチェック表に記載し、浴槽の壁に富士山の写真を貼り、ゆったりと気持ち良く入って頂けるよう考慮している。	お風呂は一般浴槽と特殊浴槽があり、週2回、午前での入浴支援が基本ですが、ご利用者の希望に添った時間帯に合わせて入浴支援しています。入浴を嫌がる方にも、声かけの方法やタイミングを見計らい、入浴を楽しんでもらえるよう取り組んでいます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後午睡される人、されない人、また夜間眠れない人などその人その人が安心して頂ける様安眠がとれるよう声かけを行っている。夜間眠れない時は温かい飲み物が良いと聞いているので、水分摂取量確認しながら飲んで頂き気持ちが落ち着ける様ケアしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者様の個々ファイルに綴り、また職員がすぐ確認出来る様記録カウンターファイルにも綴り、症状の変化や薬剤の変更にも職員間で共有出来る様にし、ご利用者様の内服時確認と別の職員が服薬後の確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	畑の手伝い、花の水やり、玄関掃除、草取りなどの軽作業、ぬり絵、編み物、縫い物等1人ひとりの生活歴や力に応じ出来ることとして頂いている。ご家族からも生活歴など詳しく情報聞き張り合いのある生活が出来る様支援し、個別対応も都度話し合いをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節折々の自然に触れられる様、天気を見ながら散歩やドライブに出かけている。敬老会に参加されたり、全員参加にて市のバスお借りしての外出支援や個別支援を行い希望に添え、気分転換を図り、家人とも連絡取り合い、外出支援を行っている。	ご利用者と一緒に近くのスーパーに食材の買物に出かけたり、季節に合わせたお花見やぶどう狩り、はす見学やあじさい見学などの外出も実施しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望と、ご家族様の了解の元、少額持っている方もおられる。本人の安心の為と外出時の楽しみ、「自分の物が買える楽しみがもてる」と喜ばれておられる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでもご本人がかけたい時、ご家族様からの取次等施設の電話利用して頂いている。又ハガキ、お手紙などもお預かりし送付している。手紙やハガキはとても喜ばれ大事にされている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	小上がりで洗濯物たたみ、廊下は歩行訓練や思い出の写真掲示したりしている。トイレも気持ちよく使える様芳香剤を置き居間には散歩でつんで来たお花を飾り、季節の貼り絵を掲示し、1日1回換気行い、加湿し、冷暖房には注意し快適に過ごして頂ける様努めている。	共有スペースは広々として開放感があります。共有スペースにある畳の小上がりはご利用者が将棋をしたり、洗濯ものを畳んだりして過ごせる場所です。飾られている装飾品も季節に合わせてあるほか、活動の様子をまとめた写真も掲示されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	小上がりで洗濯物畳みや、リビングでは気の合う方と自由にお話されたりして居られる。将棋や花札、紙芝居、読書、ぬり絵、貼り絵、台布巾縫い、編み物等 一人ひとりの居場所としても工夫をし、穏やかに過ごせる様にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に仏壇、愛用の品物を置かれたり、思い出の写真が貼られたり、カレンダーなど飾り、ご本人様の家庭のような空間づくりで、家庭の延長として安心の出来る空間と居心地の良いその人らしい部屋づくりを工夫して居る。	居室には仏壇やラジオ、本などの使い慣れた物を自宅から持ち込んでもらっています。また、ホームでの写真やご家族の写真、カレンダーを飾るなどして、その人らしい部屋作りの工夫をしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お部屋はその方にあったベットの配置や物の置き方も工夫し、安全に暮らして頂ける様環境整備を行い、また、居室もご本人がすぐ分かるようにネームプレートを貼ったりご本人の写真を貼ったり、トイレ分かるよう工夫し自立した生活支援を行っている。		